

## 平成30年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	栃木県	青少年行政主管課(室)名	県民生活部人権・青少年男女参画課
重点項目	取組内容		備考
1 インターネット利用に係る犯罪被害等の防止	<p>「強調月間」啓発物(横断幕、懸垂幕、のぼり旗・立て看板、ポスター等)の掲示(栃木市、日光市、矢板市、さくら市、益子町、市貝町、野木町、県人権・青少年男女参画課)</p> <p>携帯電話販売店へのフィルタリング依頼活動等(立入調査と併せて実施)(栃木県内各市町)</p> <p>携帯電話講習会の実施(栃木市、鹿沼市、矢板市、下野市、茂木町、壬生町)</p> <p>啓発物の配布(宇都宮市、矢板市、益子町、野木町)</p> <p>平成30年度宇都宮市「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止全国強調月間」推進市民のつどい</p> <p>7月14日(土) 場所:オリオンスクエア,オリオン通り</p> <p>出席者:市長,宇都宮保護観察所長,宇都宮少年鑑別所長,宇都宮中央警察署長,青少年育成関係者130人</p> <p>内容:内閣総理大臣メッセージ,知事メッセージ伝達,運動推進の誓い,参加団体による啓発展示・物品配布,啓発パレード</p> <p>インターネットに関する講演会の開催(栃木市)</p> <p>通信機器の所持・使用調査(市内小中学校児童生徒対象)(鹿沼市)</p> <p>青少年健全育成市民大会(大田原市)</p> <p>6月30日(土) 場所:大田原市総合文化会館</p> <p>出席者:市長,教育長,青少年育成関係者等 約300人</p> <p>内容:標語,作文発表,講演</p> <p>情報モラル研修会の実施(各学校)(大田原市)</p> <p>広報紙による広報(足利市、さくら市、市貝町、那須町、那珂川町)</p> <p>広報車による街頭広報パトロール(足利市)</p> <p>少年補導員会役員研修会の実施(足利市)</p> <p>少年補導員会女性部会研修会の実施(足利市)</p> <p>中学校生徒指導会議、高校生徒指導会議の実施(足利市)</p> <p>強調月間啓発活動(氏家駅前)の実施(さくら市)</p> <p>ホームページへの掲載(那須烏山市、芳賀町)</p> <p>青少年育成健全育成大会(益子町)</p> <p>7月7日(土) 場所:益子町公民館</p> <p>出席者:教育長,青少年育成関係者等 437名</p> <p>内容:「益子町豊かな心育成のまち宣言」説明・唱和、講話「あと伸びする子の家庭の習慣」</p> <p>青少年健全育成集会(茂木町)</p> <p>7月14日(土) 場所:茂木町民センター</p> <p>出席者:教育長,青少年育成関係者、町民等 約1150人</p> <p>内容:集会宣言決議</p> <p>講演会 講師 宮本延春氏</p> <p>演題「オール1先生からのメッセージ」</p> <p>青少年健全育成地域懇親会(益子町)</p> <p>6月17日～8月5日 全36会場</p> <p>青少年健全育成地域懇親会(壬生町)</p> <p>7月29日(日)(西高野自治会)</p> <p>内容:スマホとケータイでの事故防止等について</p> <p>青少年健全育成研修会(那須町)</p> <p>(主催:那須地区青少年健全育成推進連絡協議会)</p> <p>7月12日(木) 場所:那須町文化センター</p> <p>出席者:青少年育成関係者等 約100人</p> <p>講演:「子どもの心を“くすぐり伸ばす”大人の知恵」</p> <p>講師:八島 禎宏氏(作新学院小学部副部長)</p> <p>那珂川町青少年育成協会理事会(那珂川町)</p>		

	<p>7月5日 場所：町役場会議室  出席者：役員、理事、関係学校、こども園代表 22人  夏休みに向けた関係機関の指導について  宇都宮市・大田原市・益子町主催の青少年健全育成大会への知事メッセージ送付  (県人権・青少年男女参画課)  薬物乱用防止広報車(きらきら号)を活用した薬物乱用防止教室(いじめ防止、初  発型非行防止、インターネットの適正利用、未成年者の飲酒・喫煙防止を併せて啓  発)(県警少年課)  児童生徒、保護者等に対する非行防止、薬物乱用防止、被害防止講話等の実施  (各警察署)  ラジオ放送を利用した非行防止、犯罪被害防止、有害環境浄化の啓発(県警少年  課)  親子学び合い事業(ネット時代の歩き方講習会)の実施(県民会議)</p> <p>7月4日(水) 那須塩原市立槻沢小学校 6年生 41名  保護者 39名  教職員 10名</p> <p>7月4日(水) 日光市立湯西川小学校 4・5・6年生 7名  中学生 7名  保護者 10名  教職員 9名</p> <p>7月4日(水) 足利市立富田小学校 5・6年生 54名  保護者 30名  教職員 6名</p> <p>7月4日(水) 佐野市立赤見小学校 4・5・6年生 85名  保護者 60名  教職員 10名</p> <p>7月5日(木) 佐野市立田沼小学校 6年生 93名  保護者 50名  教職員 5名</p> <p>7月5日(水) 鹿沼市立北中学校 全学年 432名  保護者 100名  教職員 40名</p> <p>7月6日(金) 宇都宮大学教育学部附属特別支援学校 高等部 15名  保護者 7名  教職員 5名</p> <p>7月6日(金) 益子町立七井中学校 全学年 175名  保護者 50名  教職員 10名</p> <p>7月11日(水) 下野市立国分寺東小学校 5・6年生 105名  保護者 5名  教職員 8名</p> <p>7月11日(水) 下野市立南河内第二中学校 全学年 337名  保護者 200名  教職員 38名</p> <p>7月12日(木) 栃木県立益子特別支援学校 高等部 90名  保護者 2名  教職員 15名</p> <p>7月19日(木) 栃木県立那須特別支援学校 中・高等部 55名  保護者 5名  教職員 16名</p> <p>7月20日(金) 宇都宮市立若松原中学校 全学年 645名  保護者 30名  教職員 35名</p> <p>小学6年及び中学2年学習資料「人権の窓」及び、保護者用啓発資料「人権の  窓」の作成・配布(県教育委員会)  ・ 人権の視点から、インターネット等を利用する際の留意点を考えさせると</p>	
--	---	--

	<p>もに、早期対応を図るための相談窓口について情報提供を行う P T A指導者研修の実施(県教育委員会) 河内地区において講演「インターネット時代を生きるために必要な力」を実施し、地域における指導者の資質能力の向上を図る</p>	
2 子供の性被害の防止	<p>「強調月間」啓発物(横断幕、懸垂幕、のぼり旗・立て看板、ポスター等)の掲示(栃木市、日光市、矢板市、さくら市、益子町、市貝町、野木町、県人権・青少年男女参画課)【再掲】 平成30年度宇都宮市「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止全国強調月間」推進市民のつどい(宇都宮市)【再掲】 広報紙による広報(足利市、さくら市、市貝町、那珂川町)【再掲】 広報車による街頭広報パトロール(足利市)【再掲】 少年補導員会役員研修会の実施(足利市)【再掲】 少年補導員会女性部会研修会の実施(足利市)【再掲】 中学校生徒指導会議、高校生徒指導会議の実施(足利市)【再掲】 栃木市少年補導員研修会(栃木市) 青パトによる巡回活動(不審者への抑止対策)(那須塩原市) ホームページへの掲載(旅費那須烏山市) 青少年健全育成集会(茂木町)【再掲】 携帯電話講習会の実施(壬生町)【再掲】 青少年健全育成地域懇談会(壬生町)【再掲】 児童生徒、保護者等に対する非行防止、薬物乱用防止、被害防止講話等の実施(各警察署)【再掲】 ラジオ放送を利用した非行防止、犯罪被害防止、有害環境浄化の啓発(県警少年課)【再掲】 県内中高生(1年生)に対する「とちエール(性暴力被害者サポートセンター)」PRカードの配付(50,000部)(県くらし安全安心課)</p>	
3 有害環境への適切な対応	<p>「強調月間」啓発物(横断幕、懸垂幕、のぼり旗・立て看板、ポスター等)の掲示(栃木市、日光市、矢板市、さくら市、益子町、市貝町、野木町、県人権・青少年男女参画課)【再掲】 有害図書、DVD等自動販売機、携帯電話販売店等に対する立入調査(栃木県、県教育委員会、県内全25市町、各警察署) 街頭補導活動・防犯パトロール等(宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、芳賀町、壬生町、野木町、高根沢町) 広報紙による広報(足利市)【再掲】 広報紙による広報(栃木市) 中学校生徒指導会議、高校生徒指導会議の実施(足利市)【再掲】 有害・違反広告物撤去(栃木市) 有害図書回収箱の設置(佐野市) 携帯電話講習会の実施(鹿沼市)【再掲】 通信機器の所持・使用調査(鹿沼市)【再掲】 日光市青少年健全育成連絡協議会の開催(日光市) 白ポスト巡回による有害図書・ビデオ回収(小山市、那須塩原市) ホームページへの掲載(那須烏山市)【再掲】 街頭補導活動、列車補導活動(各警察署) 未成年者喫煙防止広報活動への協力(県人権・青少年男女参画課、県警少年課、各警察署) 薬物乱用防止広報車(きらきら号)を活用した薬物乱用防止教室(いじめ防止、初発型非行防止、インターネットの適正利用、未成年者の飲酒・喫煙防止を併せて啓発)(県警少年課)【再掲】</p>	
4 薬物乱用対策の推進	<p>「強調月間」啓発物(横断幕、懸垂幕、のぼり旗・立て看板、ポスター等)の掲示(栃木市、日光市、矢板市、さくら市、益子町、市貝町、野木町、県人権・青少年男女参画課)【再掲】 平成30年度宇都宮市「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止全国強調月間」推進市民のつどい(宇都宮市)【再掲】</p>	

	<p>           広報紙による広報（足利市）【再掲】            広報車による街頭広報（足利市）【再掲】            中学校生徒指導会議、高校生徒指導会議の実施（足利市）【再掲】            イベントにおける啓発活動の実施（栃木市）            街頭キャンペーン活動（小山市）            7月1日 場所：小山ゆうえんハーヴェストウォーク            小山市青少年育成指導員協議会、小山市青少年健全育成協議会員 18 名            薬物乱用防止教室の実施（各学校）（大田原市）            強調月間啓発活動（氏家駅前）の実施（さくら市）【再掲】            ホームページへの掲載（那須烏山市）【再掲】            青少年健全育成集会（茂木町）【再掲】            ラジオ放送を利用した非行防止、犯罪被害防止、有害環境浄化の啓発（県警少年課）【再掲】            薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室の実施(県薬務課)            薬物乱用防止啓発演劇の上演（県内 8 中学校）(県薬務課)            夏休み前に県内小学 5・6 年生、全中高生徒宛て薬物乱用防止リーフレットの配布(県薬務課)            薬物乱用防止巡回パトロール（県薬務課）            毎週金曜日、街頭又は大型店舗周辺等において、通行人に対して啓発用リーフレット及び啓発資材を配布         </p>	
<p>5 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止</p>	<p>           「強調月間」啓発物（横断幕、懸垂幕、のぼり旗・立て看板、ポスター等）の掲示（栃木市、日光市、矢板市、さくら市、益子町、市貝町、野木町、県人権・青少年男女参画課）【再掲】            平成 30 年度宇都宮市「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止全国強調月間」推進市民のつどい（宇都宮市）【再掲】            一日巡回指導体験（小中学生の保護者等の一般市民が巡回指導を体験する）（宇都宮市）            広報紙による広報（足利市、那珂川町）【再掲】            広報車による街頭広報パトロール（足利市）【再掲】            少年補導員会役員研修会の実施（足利市）【再掲】            少年補導員会女性部会研修会の実施（足利市）【再掲】            中学校生徒指導会議、高校生徒指導会議の実施（足利市）【再掲】            街頭補導活動・防犯パトロール等（宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、芳賀町、壬生町、野木町、高根沢町）【再掲】            朝のあいさつ運動の実施（栃木市、さくら市）            夏休み夜間パトロールの実施（栃木市）            啓発活動物品配布（栃木市）            栃木市少年補導員会研修会（栃木市）【再掲】            日光市少年指導運営協議会の開催（日光市）            街頭キャンペーン活動（小山市）【再掲】            ケーブルテレビ出演による啓発活動（小山市）            広報紙による広報（小山市、高根沢町、塩谷町）            少年指導員研修会の実施（大田原市）            “社会を明るくする運動”への協力（栃木市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、さくら市、下野市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、高根沢町、那須町、那珂川町）            少年指導員班長会議（矢板市）            夏季休業中の小中学生の生活指導依頼（コンビニ等への酒類、たばこ類等の青少年への販売禁止や夜間の帰宅促し）（那須塩原市）            強調月間啓発活動（氏家駅前）の実施（さくら市）【再掲】            さくら市青少年センター青少年指導員会視察研修（さくら市）            リーダーズクラブ・氏家商工会主催「子どもみこし」運営ボランティア（さくら市）            リーダーズクラブ・さくら市子ども会連合会主催「キャンプ事前研修会」支援（さくら市）         </p>	

	<p>さくらコースボランティア「自然愛護活動・地域活動」  「食文化体験：窯の蓋饅頭作り体験」の実施（市内小学生対象）（さくら市）  ホームページへの掲載（那須烏山市）【再掲】  保護者を対象とした家庭教育学級の実施（下野市）  “社会を明るくする運動”街頭啓発（上三川町）  “社会を明るくする運動”ミニ集会（上三川町）  7月10日、11日、12日 警察講話・フリートークなど  保護司会・更正保護女性会合同研修（榛名女子学園見学）（上三川町）  児童生徒の安全に関する話し合い（壬生町）  夏休みに向けた注意点について、青少年指導員・PTA・先生等が集まり情報交換を行う  青少年の非行・被害防止啓発チラシの各戸配布（野木町）  町内の中学2年生を対象に青少年健全育成のための標語を募集し、優秀作品を掲載した布立看板を作成し、町内中学校等に掲示（野木町）  街頭補導活動、列車補導活動（各警察署）【再掲】  薬物乱用防止広報車(きらきら号)を活用した薬物乱用防止教室(いじめ防止、初発型非行防止、インターネットの適正利用、未成年者の飲酒・喫煙防止を併せて啓発)（県警少年課）【再掲】  児童生徒、保護者等に対する非行防止、薬物乱用防止、被害防止講話等の実施（各警察署）【再掲】  コースボランティア研修会の実施（県教育委員会）</p>	
6再非行（犯罪）の防止	<p>「強調月間」啓発物（横断幕、懸垂幕、のぼり旗・立て看板、ポスター等）の掲示（栃木市、日光市、矢板市、さくら市、益子町、市貝町、野木町、県人権・青少年男女参画課）【再掲】  平成30年度宇都宮市「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止全国強調月間」推進市民のつどい（宇都宮市）【再掲】  街頭補導活動・防犯パトロール等（宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、芳賀町、壬生町、野木町、高根沢町）【再掲】  広報紙による広報（足利市、小山市）【再掲】  広報車による街頭広報パトロール（足利市）【再掲】  中学校生徒指導会議・高校生徒指導会議の実施（足利市）【再掲】  “社会を明るくする運動”への協力（栃木市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、さくら市、下野市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、高根沢町、那須町、那珂川町）【再掲】  朝のあいさつ運動の実施（栃木市、さくら市）  相談窓口の広報（佐野市）  日光市少年指導運営協議会の開催（日光市）【再掲】  街頭キャンペーン活動（小山市）【再掲】  ケーブルテレビ出演による啓発活動（小山市）【再掲】  少年指導員班長会議（矢板市）【再掲】  夏季休業中の小中学生の生活指導依頼（コンビニ等への酒類、たばこ類等の青少年への販売禁止や夜間の帰宅促し）（那須塩原市）  さくら市青少年センター青少年指導員会視察研修（さくら市）【再掲】  強調月間啓発活動（氏家駅前）の実施（さくら市）【再掲】  ホームページへの掲載（那須烏山市）【再掲】  “社会を明るくする運動”街頭啓発（上三川町）【再掲】  “社会を明るくする運動”ミニ集会（上三川町）【再掲】  保護司会・更正保護女性会合同研修（榛名女子学園見学）（上三川町）【再掲】  街頭補導活動、列車補導活動（各警察署）【再掲】  児童生徒、保護者等に対する非行防止、薬物乱用防止、被害防止講話等の実施（各警察署）【再掲】</p>	

<p>7いじめ・暴力行為等の問題行動への対応</p>	<p>「強調月間」啓発物(横断幕、懸垂幕、のぼり旗・立て看板、ポスター等)の掲示(栃木市、日光市、矢板市、さくら市、益子町、市貝町、野木町、県人権・青少年男女参画課)【再掲】</p> <p>広報紙による相談窓口等の広報(宇都宮市、那須塩原市)</p> <p>ホームページでの相談窓口の広報(宇都宮市)</p> <p>広報紙による広報(足利市、さくら市)【再掲】</p> <p>広報車による街頭広報パトロール(足利市)【再掲】</p> <p>中学校生徒指導会議、高校生徒指導会議の実施(足利市)【再掲】</p> <p>相談窓口の広報(栃木市、大田原市、矢板市、茂木町、那珂川町)</p> <p>相談窓口の広報(佐野市)【再掲】</p> <p>携帯電話講習会の実施(鹿沼市)【再掲】</p> <p>藤原地域三校合同生活指導委員会(日光市)</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会(小山市)</p> <p>いじめ等防止市民会議(小山市)</p> <p>青少年相談室会議(小山市)</p> <p>学校教員向け問題行動未然防止、自殺対策研修の開催(大田原市)</p> <p>ホームページへの掲載(那須烏山市)【再掲】</p> <p>青少年健全育成地域懇談会(壬生町)【再掲】</p> <p>薬物乱用防止広報車(きらきら号)を活用した薬物乱用防止教室(いじめ防止、初発型非行防止、インターネットの適正利用、未成年者の飲酒・喫煙防止を併せて啓発)(県警少年課)【再掲】</p> <p>小学6年及び中学2年、高校1年学習資料「人権の窓」及び、保護者用啓発資料「人権の窓」の作成・配布(県教育委員会)【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめは重大な人権問題であり、決して許されるものではないことを理解させるとともに、人権を守るための心がけについて考えさせる。</li> <li>・保護者用啓発資料においては、いじめのサインについて言及し、早期発見に努める内容となっている</li> </ul> <p>ホットもっと電話相談の解説及び広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ相談さわやかテレホン(子ども専用 通年)</li> <li>・家庭教育ホットライン(保護者専用 通年)</li> <li>・メール相談(保護者・子ども対象 通年)</li> </ul>
----------------------------	--

各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。

**重点項目1 インターネット利用に係る犯罪被害等の防止に関する取組内容については、取組内容を簡記すること。**